

広報 **こころのこゑ**



2005 **6** No.589

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

→15ページに関連記事

伝統の中、きらきら光る

第40回西部工芸展で町内の餅（かすり）作家・梶間博美さんの作品、久留米絣着物「朝露かがよふ」が最高賞にあたる朝日新聞社大賞を受賞しました。応募作品は432点、その半分以上を占める陶芸は力のあ

る人が多く、また織物についても「沖繩」という強力な存在がある中での見事な受賞です。人間国宝の北村武資さんは受賞作品を次のように絶賛。「私が幾多の伸びやかな曲線に、朝露を表現したというその響を呈

無名でもいい、 二百年、三百年 生きつづける絣を作りたい

梶間博美さん（絣作家）

くずのように点在させたところに、この作者の非凡さがうかがえる。制約のある絣技法を用いながら、無限の世界を感じさせる秀作。また、「久留米絣を現代の衣裳としてどの様に活用していくか」という課題に「石を投じた作品」ともしています。

久留米絣との出会い、試練の日々

久留米絣は、織物の中でも、最も工芸的な技術が昇華されたもの。出来上がりまでの40近い工程一つひとつには気の遠くなるような手間と緻密さが求められ、藍染めも30回以上繰り返します。伝統を引き継ぐことの厳しさゆえか、長い間、久留米絣は限られた地域の中で、親から子・孫へと代々引き継がれていました。そこに初めて外の世界から飛び込んだ人こそ、梶間さんでした。

高校までは九重町で育ち10数年の都会生活の後、病床の母を看るために帰郷。前から興味があったという「手織り」の教室に通ううち、久留米絣に出会い、たちまちその魅力に取り付かれたのが、昭和50年代の終わり頃。やがて、福岡県大木町の工房に弟子入り。片道6時間以上かけて通う日々が始まります。しかし、新参者の梶間さんに待っていたのは想像以上の厳しさでした。

「4、5年の経験のあと、技術保持者会会員（国指定）になるための試験があったんです。それが6年間もありました」

「手取り足取り教えてくれない。見て覚える」という職人の世界。絣の柄は、種糸を括り、その部分が藍に染まらないようにし、それを織ることで生み出されますが、これ

快挙

2年連続

最高賞を輩出

九州・山口・沖縄に古くから伝えられる工芸技術を競う「第40回西部工芸展」（主催 日本工芸会・同西部支部・朝日新聞社ほか）で、昨年の岐部笙芳さん（竹工芸）に続き、梶間博美さん（絣）が最高賞にあたる朝日新聞社大賞を受賞。2年連続、九重町から最高賞が出る快挙となりました。

「西部工芸展」は伝統技術を受け継ぎつつも、今日の生活に即した新しく美しいものを作り発表することを目的としており、二人の作品に見られる「レベルの高さ」と「現代の息吹を感じさせる作品作り」が高い評価を受けたようです。

また、岐部笙芳さんは、今年行われた「第10回伝統工芸木竹展」（日本工芸会主催）初出品で最高賞にあたる文化庁長官賞を受賞。快進撃が続いています（→4ページ参照）。



受賞作品は福岡三越やトキハ大分店などで展示されました。2年連続、九重町の作家の作品がボスターや案内ハガキ、目録の表紙などを飾りました。

も緻密な計算が必要とされます。綿の縮みも頭に入れなければなりません。この計算方法も教えてもらえず一人で作りました。一方で、「こんなに熱心に通つてくる子はほかにいない」と懇切丁寧に教えてくれた人もたくさんいたと振り返ります。

独立後も苦勞の連続でした。納入期日の厳守と厳しい検査に「毎年受験生みたいだった」。少しでも悪いところがあると検査は不合格。商品になりませんでした。久留米絨は約半年かけて4反(着物4着分)しか出来ないといわれています。こんな大変な状態はつい最近まででした。

九重の美しさ、絨の新しさ

「絨を織るのは子育てと一緒になんです。一番うれしいときは出来上がったときですね。それが売れたときもううれしい。子どもがお嫁に行くのと一緒。持ち主の人が幸せになつてもううれしいし、そうなれば着物だつて幸せです。柄も幸せになつてもうえるようなものと考えています」

幾何学模様が一般的となつている中、創造性を加え、風景をデザインに採用することが多いのが梶間さんの絨の特徴。都会にいた頃は九重町の風景を懐かしく思うこともありませんでした。帰郷した頃の頃も、

「ただ母を看病するためにここにいる」と落ち着くことも考えていませんでした。しかし、絨に打ち込み、ふるさとの自然に接するうちに心境の変化が訪れます。

「冬を越して、去年と同じところに花が咲く、裏の川に蛍が舞う。そんな風景を見ているうち、ここに住んでもいいかな、と思うようになりまして」

やがて「九重の風景がなければ私の作品はない」までに。しかし、梶間さんの絨が売れるのは正反對の場所。とくに東京が多く、「絨は銀座に良く似合うって言つてもうれたことがあるんですよ。そのときはとてもうれしかったですね」

絨の魅力を「藍と白の濃淡によつて日本人の美意識が現れていること」と梶間さんは話します。「古びない九重の自然」が織る人の「感性」によつて、新しく生まれ変わる。梶間さんの絨の魅力はそこにあるのかもしれない。新しいとはいつまでも古くならないこと。だから「絨は銀座に良く似合う」。

仕事の仕事が教えてくれる

「追いかけても、追いつかないところがあるんですよ」
久留米絨に子どもの頃から親しみ、育つ

てきた人になれない部分があると梶間さんは話します。それは絨を見る目の「どことんさ」などに現れるといいます。昨年、梶間さんと同じ賞を受賞した岐部肇芳さん(祝サラして竹工芸家)にも同じようなことを口にし、作品の幅という面でかなわない」と。

「でも、地元の人には考えつかないことを考えついたり、平気なところが平気でなかったりするんですよ。それが良い面として出ることもあるし、逆に無駄な工程を踏んでしまうこともあります」

日本人が外国に行つて、外から祖国を見ると、その良さを再発見する。梶間さんは絨の地元・久留米と自分との関係をそう例えます。しかし、追いつかない何かに、やめようと思つたことは何度も。そんなとき出会つた染織工芸作家の鳥巢水子さん(故人)にあることを教えられたことで新たな展開が訪れます。

「自由に発想し自由に織り込む楽しさを教えてもらったこと。それからですかね、やつと自分の絨を織ることを見つけかけたかなと思えたのが」

梶間さんは「見つけた」ではなく「見つけかけた」といいます。自分の作品についても、「まだまだ満足

していない。自分の持ち味の片鱗が見えかけたくらい」と厳しい採点。
「今はスタートラインです。ゴールですか？死ぬまで目指していくんでしょね。死ぬときに見えればいいけど・・・」

「久留米絨という伝統の中でも、梶間の絨、九重の絨、というのを出していきたい。それが目標です。それに、200年、300年生きつづける絨を作っていきたい。無名でもいいから」

これからも、坦々と仕事を続けていくと言います。
「仕事の仕事が教えてくれますから。今まで以上に仕事が出来ればと思つています」



▶ 西部工芸展 朝日新聞社大賞
久留米絨着物(絹織物がよみ)



遺作の拡大。「東京で補修を受けたときは色々したデザインしか出来なかったんですよ。それが九重なと丸みのあるものが出る。やはり自然の力も思います」



種糸を粗麻(あらそ)という麻の皮でくくり、その部分が色で染まらないにしています。



ヒットを重ねることで、 仕事を重ねることで

岐部笙芳さん（竹工芸家）



町内在住の竹工芸家・岐部笙芳さんが「第10回伝統工芸本竹展（社団法人・日本工芸会主催）」で最高賞にあたる文化庁長官賞に選ばれました。岐部さんは昨年行われた「第39回西部工芸展」でも最高賞を受賞しており、2年連続の快挙。

「昨年の受賞のとき、さらに次をめざしてがんばります」とお祝いしてくれた人に言ったので、半分以上は恩返しが出来たか。

「な。ほっとしています」と笑顔の岐部さん。今回の受賞作は花籠「炎の舞」。ほのかに立ち上る炎をイメージした高さ35センチの作品。黒と朱色の竹ひごを内外二重に編み上げ、外側を4本の竹ひごで囲み、留めて仕上げました。このことで、竹と竹とがつくる空間の美しさを表現できるようにするという。この手法は、昨年の西部工芸展受賞作「昇炎」にも用いられており、「相性の良さを感じています。自分らしさが一番出せる手法」と岐部さん。



▲工房にて

「しかし、それがスランプになるのではなく、励みになって、創作意欲が高まりました。今度の伝統工芸本竹展も、西部工芸展で評価されたものが通用するか試してみたいというのがありました」

初出品でいきなり最高賞に「いろいろと考えずに、肩の力を抜いて臨んだのが良かったかな」。最終的な目標としている、この種の展覧会の最高峰・日本伝統工芸展への足がかりにもなったと言います。

「ホームランがヒットの延長のように、ヒットを重ねていけば、いつかホームラン（日本伝統工芸展）が打てるようになると思います」

岐部さんが、竹工芸を始めたのが17年前。仕事で怪我をしたことをきっかけに脱サラ。自宅でリハビリ中に見た西部ライオンズ（当時）の清原選手の活躍ぶりに魅かれ、「自分にも何か才能があるんじゃないだろうか。そう思ったことが、この世界の扉を開いた」と話します。一からのスタートでした。

今年開催された第40回西部工芸展で町内の梶間博美さん（新作家）が最高賞である朝日新聞社大賞を受賞。昨年の同賞受賞者は岐部さん。人口1万人少々のお小さな町から2年連続最高賞が出る快挙を二人は成し遂げました。

「梶間さんの今までの努力が実ったと思います。自分は脱サラ、梶間さんも途中から工芸の世界に入ってきました。二人とも工芸家の家に育ったわけでなく、途中からなので、見ることも、すること何もかもが新しいという環境で仕事をしてきました。だから新しい感覚を伝統工芸に盛り込んでいくことに自分と梶間さんの共通点を感じますね。それに、自分の持つイメージを表現するための技術の追求をしなければならぬという点も同じです」



▲受賞作 花籠「炎の舞」

九重町の魅力を国内外に紹介する「まちづくり大使」は今年2月1日に創設。初代大使として榎木孝明さん（俳優・画家）、石橋寛明さん（株 白山工業会長）、佐藤忠春さん（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長）の3人が委嘱を受けています。

「九重まちづくり大使を囲む町民の集い」が5月21日に行われ、約130人が参加しました。大使3人が顔をあわせたのは、この日が初めて。



大使と九重町の関わり、九重町の魅力などがコンパクトにまとめられた「大使の名刺」

九重のすばらしさを日本へ、世界へ



大使の名刺の「拡大版」を手に、左から石橋寛明さん、榎木孝明さん、町長、佐藤忠春さん。

第1部

では白山工業社長の石橋健蔵さんと佐藤忠春さんの講演が役場で行われました。

石橋さんは「珪藻土（けいそうど）事業とまちづくりへのメッセージ」をテーマに講演。それによると、白山工業が採取・加工している珪藻土は、珪藻という藻が化石化したもので、約50万年前のものとされる九重町産の珪藻土は白色度が高く品質は日本一、ろ過材や建築資材、研磨剤として使用されています。石橋さんは、「貴重な資源を限りなく活用し、広く産業を支え、明るい社会を築く」などの自社の経営理念や、「世の中の動きをしっかりと捉えること」などの経営戦略、また「その人にとって一番になる」や「期待を裏切らないこと」といった顧客との関係作りを紹介。このことをまちづくりに役立ててもらえたら、と話しました。

佐藤さんは、「女性の職場進出」や「少子化対策」、「幼保一元化」など自らが取り組んでいる仕事を紹介。「最近の子どもを見ていると、個人と個人でなく、情報と個人の関係に



▲石橋健蔵さん

なっている。技術の進歩は効用がある反面、個人にどのような影響をもたらすか考える必要がある」と述べました。また、「訪れた人が、あそこはいいと思われるような土地柄を作っていかなければならない。役場の人はその代表。訪れる人に親切にしていけば、土地柄も良くなり、まわりも良くなってくるはず」と話しました。

第2部

では榎木孝明さんも加わり、季の郷・山の湯（宝泉寺温泉）で交流会が行われました。坂本町長は「よき幕僚（よくひん）をもつこと」という中国の帝王学三原則を紹介。「大使のみなさんにはアドバイスをいただくとともに、PRもお願ひしたい。これからは大使を増やしていきたい」とあいさつ。まちづくり大使の名刺（各300枚）を3人に手渡しました。名刺を受け取った榎木さんは「こは第2のふるさと。美術、芸能を通じて人々の心を癒すとともに、九重のすばらしさを日本、世界に広めていきたい」と述べました。



▲佐藤忠春さん

話そう、 自律に向けた まちづくり

タウンミーティング(↓NOTE)

が5月11日から6月3日まで町内10ヶ所で行われ、住民約360人が参加しました。

タウンミーティングは、市町村合併問題をきっかけに始まったもので、これまで2回開催。第1回は平成15年7月に「玖珠郡合併協議会設立」について、第2回は昨年4月に「合併協議を凍結したこと」について開催。延べ約800人の参加がありました。

今回のタウンミーティングでは、「これまで1年間の経過」、「鳴子川大吊橋をめぐって」、「自律に向けたまちづくり」などについて町長が説明、住民との意見交換を行いました。

しかし全体的に参加者数が少なかったことから、「自律に向けたまちづくり」で必須となる「住民参加」の機運をいかに盛り上げていくかが今後の課題と言えます。

町では、この秋をめどに「自律に向けたまちづくり計画(仮称)」が出来た時点でもう一度タウンミーティングを開催する予定です。



▲5月12日 飯田公民館

第3回タウンミーティング

町長の 説明の要旨

1. 昨年1年間の経過について

昨年3月の合併協議凍結をきっかけに、「単独・自律」の選択を私は行いました。厳しい財政状況が予想されることなどから、その直後の3月議会では、町四役の給与カット(5%)や、管理職手当カット(3%)、さらには議会では議員旅費日当減額を決定し、16年度に臨みました。一方、住民の中には、合併問題について様々な考え方があり、「住民投票」の動きも見られました。しかし、「住民投票」は好ましくないと考え、「町長選挙」で住民の判断をもらう結論を出し、6月に辞職しました(その後、出直し選挙に出馬、再選)。この時期に辞職したのは、合併を推進する候補が当選した場合、合併特例法期限(今年3月末)内での合併を目指すことが出来るためです。10月、「任期切れ」に伴う選挙がおこなわれ、「合併推進」を掲げる候補者と選挙を行い、88・9%の得票があり、住民からの「単独・自律」の考え方に對する理解を得たと判断、「自律に向けたまちづくり」が本格的に始まります。11月1日には、「自律推進係」を設置、今年2月1日には、「まちづくり基本条例」と「まちづくり大使」の制度をスタートしました。また3月議会では「自律に向けた施政方針」や「第4次行政改革大綱・実施計画」を提出しました。今年度からは組織機構改革で課の統合を行い、課長を4人減らし、職員給与も2%カットしました。また、議会も「単独・自律路線」を支持することで一致、議員定数を次回選挙から16人を13人に減らす見直しなどを行っています。



自律に向けたまじゅり

●「まちづくり基本条例」が絵に描いたモチでは意味がない。自律をめざすために、財政が大事というのはいくらかわかる。しかし何もかも切り詰めるのではなく、次世代の人にはすばらしい九重町を残すのが先決。

●人口の減り方が急。1万人を割ると合併圧力が高まるのではない。若者の働く場の確保を重点的に取り組むべきだし、「自律推進計画」の中にも織り込んでほしい。

答え 企業の製造拠点が海外に移るなどの社会情勢により企業誘致は大変難しい。拠点を移して、農業や観光などの地域産業を伸ばすことで雇用を増やしていきたいと考えている。

●「合併しない」と大変、合併すると良いこと尽くめ」というのは間違い。どっち道、辛抱しなければならぬ。同じ辛抱なら単独での辛抱が良い。住民も補助金等が削減されることがあったとしても「合併しなかったから」を理由にすべきではないと考えている。

●「いつまでも町に頼らずに住民が相応の負担をしていかないと、単独での楽しい町は出来ない」ということを町長は言っている。

●職員給与のカットはもう少し早く行うべきでなかったか。

●町執行部、議員の報酬などのカットをしたが、「自分たちがカットしたから」と横並びで町議員の給料をカットしたのは疑問。そのような考え方が、いずれ住民の福祉カットにつながるはしないか。

●経常経費を下げるには職員の削減が一番効果あると思うが、人間でなくてはならない職場があるはず。コンピュータ化するところは削減するにしても、人間でなくてはならないところは削減しないほうがいい。

答え 職員は計画的に削減していきたいと考えている。いちどきに減らすのではなく、自然に減らしていきたいと考えている。

●各種補助金の見直しが行われるようであるが、見直しで減額につながる傾向が強く、住民サービスの低下につながるはしないか危惧している。

答え 補助金はすべて見直すが一律カットではない。「選択と集中」(↓NOTE)を行う。必要性がある補助金はしっかりとつけていきたい。

NOTE
タウンミーティングとは
 住民と政治家による対話集会。政策などについて住民と市長が意見交換を行う際にも用いられる。
選択と集中とは
 複数の商品や事業部門を絞り込み集中的に強化することによって競争力を向上させる戦略。もともとは、企業経営に用いられていたが、自治体現場にも登場するようになった考え方。
過疎債とは
 過疎自治体の自立促進のための地方債。返済額の70%を地方交付税(国から来る使い道が制限されない交付金)算入出来る。
地域再生事業債とは
 一定の条件を満たす自治体が発行できる地方債。事業費の100%分発行できる。返済費用の一部が地方交付税算入出来るが、その割合は未定。

↑ 住民のみなさんからの意見・質問

2. 鳴子川大吊橋と過疎債について

大吊橋は平成6年の観光振興計画の中で決定し、それに基づき実行しました。猪平田ダム中止に伴う振興策という側面もあります。当初は15億で計画していましたが、地質問題などで、あと数億、事業費が増えそうです。本体工事は、9億4700万円。すべて「過疎債」(↓NOTE)でまかなう予定で、15年度は3億5千万円の割り当てを受けました。16年度も引き続き申請。しかし、11月の一次配分ではゼロでした。この問題では住民グループや議会などが県への要請行動を行いました。結局、過疎債割り当ては断念。16年度に予定されていた事業費うち、2億8千万円は「地域再生事業債」(↓NOTE)で調達することになりました。「過疎債」の割り当てがなかったことで、「吊橋がかからないのでは」「町の財政が危機的状況になる」などのうわさが流れましたが、「予定通りではありませんが」工事は順調に進んでいます。

3. 自律に向けたまじゅりについて

これから10年間、九重町が生き延びる手段・方法を示す「自律推進計画」は、議会、まちづくり会議など意見を交わしながら作成作業をすすめ、秋には住民のみなさんに原案を示し、意見をもらった上で、本案を策定していきます。その上で再度、住民のみなさんへ説明したいと考えています。この計画は第3次総合計画(平成14年3月策定、20年計画)や「第4次行政改革大綱・実施計画」(広報先月号参照)、「まちづくり基本条例」などと連動したものとしますが、基盤は財政、しっかりとしたものを作っていきます。国の「三位一体改革」などの影響により歳入を推計して行くのは難しくなっていますが、住民、行政、議会が一体となれば、自律に向けたまじゅりは出来ていきます。

■全国の合併状況

- *平成17年4月1日現在、3232市町村だが、来年3月31日では1822に。
- *合併しない市町村は847町・198村。このうち1万人未満は488、1千人未満が22。
- *大分県は来年3月で14市3町1村に(全国で3番目に合併が進んだ県)。
- *九州では福岡が69、鹿児島が49、熊本が48、宮崎が31市町村になる。

● 鳴子川大吊橋をめぐって



現在の鳴子川大吊橋工事現場（5月23日撮影）

答え ひとつの選択肢と考えている。基金造成も検討している。

● 決定経過が住民に見えない。将来、住民に負担を押し付けることにならないか。建設には地域再生事業債（↓7ページNOTE）を充てるとしているが、国の交付税算入率が示されておらず、町の財政にプラスかマイナスかはつきりしない。

答え 後世に負担がかからないようにしている。コンサル（企業などの経営・管理についての相談機関）に出して、財政シミュレーションを行った結果、落し賃で借入金を返済できる。地域再生事業債の国の算入率は7月以降でないと決定しない。（決定経過については7ページ「町長説明の要旨」参照）

● 橋を渡らない観光客からも料金がとれるような方法を検討してみても？

答え この工事では初めて一般競争入札（↓NOTE）を導入した。これの準備に2ヶ月かかった。気象条件に恵まれなかったり、現場の地質の関係で工事が遅れているが、着実に進んでいる。1日でも早く完成するように努力する。

● 「ミニ公募債」（↓NOTE）を発行して資金を調達したらどうか？

NOTE

一般競争入札とは

町があらかじめ決めた予定価格以内で最も低い金額をつけた業者が落札する方法。複数の業者を指名し、競争させる方法が「指名競争入札」。

ミニ公募債とは

公募債（公共事業の資金を調達するための地方債）の一種で、一般個人を対象として募集されるのが特徴。

↑ 住民のみなさんからの意見・質問 ↓

● 市町村合併について

● 合併は避けて通れないと言っていたが、単独を選択した。将来合併の見通しがあるのか。あるとすれば、どのような区域を想定しているのか。

答え 今でも合併は避けて通れないと思っている。ただ、今回はいい合併が出来なかったということ。合併は、改革されなければ意味がないと考え、凍結の意思を表明し、大方の理解を得た。お互いに大型事業を完了し、行政改革をしてスリムになり、機が熟したら合併すべきと考えている。それがいつ頃になるのか、またどの規模になるのか、現時点ではわからない。

● この秋の国勢調査で玖珠郡の人口は3万人を割ることが予想される。そうすると特例（↓NOTE）が使えなく



▲ 5月18日野上公民館

なり、郡で合併しても町にしかならない。そうすると、九重町という名前が消える可能性が出てくる（市であれば〇〇市九重町という形で残すことが可能。非常に難しい問題が出てくるのではない）。

● もし合併しないことで大変なことになる、合併したほうが良かった、ということになったりした場合、どういう態度（責任）をとるか？

答え 合併には賛否両論があるが、どちらかに決まったら、みんなが気持ちよくついにすれば、必ずキリと元町が出来ると。概ねた式に出来るものではない。厳しい状況だが、職員意識改革をすすめて、「自分で出来ることは自分で」を基本に、すべての計画や補助金を見直し、我慢できることは我慢していきたい。

● 道州制（↓NOTE）が議論されているが、導入された場合、小さな市町村は生き残っていただけるのか？

NOTE

特例とは

今年4月から施行された合併新法で、本来5万人以上必要とされる市になる条件が3万人以上に緩和されたこと（今年3月で期限切れの「特例法」から継続）。

道州制とは

都道府県を廃止し、新たな広域自治体として「道」と「州」を設け、そこに国の権限を大幅に移譲させること。

●その他

●タウンミーティングは、行政区ごとに、じっくりとひざを突き合わせて聞けるべき。交通手段を持たない人への対応も考える必要がある。

●答え 今日のような大事な問題は、自分（町長）が全部出なければならぬと思っている。行政区を全部回るのは日程的に厳しい。

●助役は置かないのか？

●答え 選挙で2役制を公約にした。いずれは助役をおきたいと考えているが、前任の助役・収入役の「自分たちの職を自律への弾みにしてほしい」という気持ちで大事にして、自分ひとりでがんばってみようと思っている。



▲6月3日役場301会議室

●児童数の推移などを見ると、学校の統合を考えなければならぬ時期が来るのでは？

●答え 検討委員会を設置し、検討していきたい

●情報通信の整備が必要だが、ブロードバンド（ブロードバンド）について議論された形跡がない。医療・福祉などの分野でもブロードバンドの利用はとても重要な問題。ブロードバンドの重要性を住民に知らせる必要があると考えている。

●答え 農業や観光面でもブロードバンドは必要と認識している。光ケーブルを町内にめぐらすには莫大な経費がかかるが、新技術の動向にも注目しながら、ブロードバンド化に向けた計画をつくりたい。

NOTE

ブロードバンドとは、高速・大容量のインターネット通信網。光ケーブルやADSLが代表的。九重町内では未だ整備されていない。

↑ 住民のみなさんからの意見・質問 ↓

●財政推計（↓10ページ参照）で、将来の交付税額が15億円と減っているが、総務省は40%削減と言っている。見通しが甘いのではないのか。

●答え 交付税制度が年々変わっており推計がなかなか困難だったが、国の資料に基づき算出した。21・22年は国の基準で計算。それ以降は3%減の15億円と推計した。

●今回の過疎化の問題で、大吊橋とともに町道宝泉寺・栗原線バイパス工事が遂行できるか心配していたが、ぜひ遂行してほしい。

●答え その町道工事は55%が国庫補助金で、残りの45%については過疎債を借りている。つまり14%程度の町の負担で工事が出来る。

●人口減の対応策として町外から人を呼ぶために九重町の良さをもっとアピールする必要がある。また最近、新聞の地方欄に九重町の記事が少ない。町の元気がなくなつたよう。新聞に掲載があれば町の活性化に結びつくこともあるので、情報の発信が必要。

宝泉寺・栗原線 バイパスの第一工区完成



町道宝泉寺・栗原線バイパスの第一工区（約740m、事業費約7億円）が完成。5月1日に現地で開通式が行われました。同線は飯田高原へ続く道として交通量の増えている四季彩ロードと宝泉寺温泉を結ぶもので、生活道路としてだけでなく、観光面での発展に効果大きいと期待が寄せられています。全工区が完成すると総延長2,310メートル、幅員7メートル（車道5.5メートル）の道路となります。

この道路は地元住民からの要望により平成15年7月から3工区に分けて着工。現在は第2工区（約800メートル）の工事を行っています。

財政でも九重町の

「やる気」

みせます

今後の財政推計と自律に向けたまちづくり

① 町の大きな収入が減っていく

町の主な収入となるのが「地方交付税」。自治体間の財源の格差を調整するために国から交付されるお金で使い道が制限されていません。九重町の今年度の地方交付税が19億4000万円。一般会計の総予算が65億7800万円ですので、大きな割合を占めています。ところが、ここ数年、国の行財政改革の実施などにより、地方交付税が減少傾向にあります。これは市町村にとっては大きな痛手。国は地方交付税減少の影響を少なくするため、「臨時財政対策債（→NOTE）」という制度を設けましたが、これも平成18年度で終わり。その翌年度から地方財政はさらに厳しい状況におかれることが予想されます。

■ 地方交付税と臨時財政対策債の「これまで」と「これから」

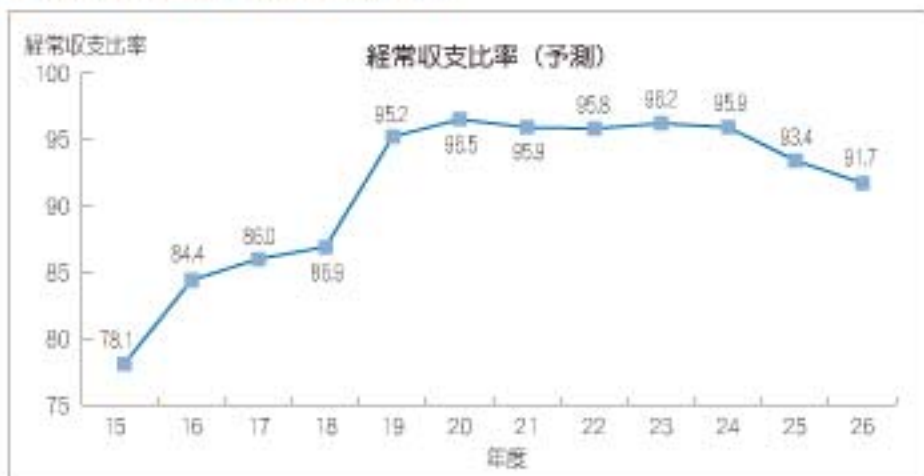


② 町の財政指標はどう変わるのか

財政を見るうえで、「経常収支比率（→NOTE）」という指標をよく使います。「経常収支比率」は財政の弾力性やゆとりを見るものです。私たちの家計を見たとき、収入に対して、食料費や光熱費など必ず支出しなければならない金額の割合が少なければ少ないほど、家計にゆとりがあると言えます。町の家計簿も同じです。

町の収入の大部分を占める地方交付税が減っていくのは前項で見ました。特に財源不足を補う役割をしていた「臨時財政対策債」がなくなる平成19年度からは、町の収入も大きく減ってきます。また、国や県などからの補助金も減ります。一方で、町が必ず支出しなければならない経費（人件費や扶助費など）は、一気に減らすことの出来ない性質のものです。そうすると「経常収支比率」も高くなってきます。

■ 経常収支比率の「これから」



先月の広報では、九重町の財政の「これまで」と「現状」を紹介しました。今月は「これから」を紹介します。国の財政改革が頻繁に実施されています。このため、財政推計も10年程度が適当と判断し、平成26年度までのものとなりました。

③ 徹底した改革を行わない限り財政危機は避けられない

このまま行くと、経常収支比率は平成19年度以降一気に高まると思われます。95%を超えるというのは、ほとんど町の家計簿に余裕がないということで、非常に厳しいといわざるを得ません。たとえば、一般財源（→NOTE）が35億円（15年度は39億円）で経常収支比率が95%とすると、「余力」はわずか約1.8億円。これでは事業を縮小しなければならず、貯金をするのも難しくなってきます。この数字を見て、「九重町は、やっぱり合併したほうが良かったのでは」と思う人も多いと思います。しかし、財政の悪化は、合併をする・しないはあまり関係ありません。合併した自治体の中には「合併特例債の返済」などを迎える今後は急激な財政危機に陥るところが数多く出てくることが予想されます。

徹底した改革を行わない限りどの市町村も財政危機は避けられないということです。

④ 経常収支比率が90%くらいならば・・・

経常収支比率が95%を超えた場合は町の家計簿の余裕がほとんどなくなるのは、前に見ました。これを仮に90%とするとどうでしょうか。一般財源を35億円とすると、余力は3.5億円。これならば、我慢していけば乗り越えられると考えます。経常収支比率を95%から90%に減らすには、約1.7億円の経費削減の必要が出てきます。一言で1.7億円といえば簡単そうですが、急激な削減は、どこかで無理を生じ、住民サービスの低下にもなりかねません。各種計画と財政計画との調和をとりながら、理想に近い状態にいかにかつ着陸させるか、町の腕前が試されています。

⑤ 経常収支比率が90%としたら毎年の経費節減額はどれくらいに？

前の項では、一般財源を35億円と想定しましたが、これからは地方交付税や補助金が減っていくことが予想されます。一方で、行政改革の進展などにより歳出額（経常経費など）も減ってきます。

このことを考慮に入れた経常経費の推計と、そのうちの削減額は次のとおりとなります。



⑥ 「自律推進計画」でさらに踏み込む

この秋に策定される「自律推進計画」では財政問題についても取り上げます。最新数値である九重町の平成15年度の経常収支比率は78.1%。県内でも上位にあり、比較的良好な状態にあるといえます。単純計算で、経常収支比率90%と比較すると4億2千万円の余力があることになります。一方で、先月号でもとりあげたとおり、九重町が比較的良好な財政状態にあるのは、財政危機を受けてスタートした第1次行政改革時（昭和60年代～）に定めた「経常収支比率87%を上回らないこと」を堅持したことがあります。現在進行中の第4次行政改革（先月号広報参照）でも「経常収支比率87%の数値目標を守る」としており、「自律推進計画」にも当然反映されることになりますし、そのための具体的方策も盛り込まれます。

「経常収支比率87%を超えないようにする。その上で、活力のあるまちづくりをしていく」そのためには、かなりの覚悟が町・住民とも必要になります。

九重町の「やる気」（自律推進計画）がもうすぐ明らかになります。

NOTE

臨時財政対策債とは
地方交付税の不足分を地方自治体に借入させ、その償還金の全部を後年度地方交付税に算入する制度。

NOTE

経常収支比率とは
町税・地方交付税など毎年決まって入ってくる使いみちを制限されない収入に対して、経常的な一般財源の中の毎年決まって支出しなければならない経費（人件費・公債費・扶助費など）がどれだけ占めるかを表す数字。

NOTE

一般財源とは
使い方が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。町民税や、地方交付税、地方譲与税などが該当する。

政治倫理のためのべからず集

町議会議員及び 町長・助役・ 収入役・教育長は

- 地位を利用していかなる金品の授受をしてはいけません。
- 町が行う許可や請負契約などで、特定の企業や団体のために推薦や紹介をするなどの有利な取り計らいはしてはいけません。
- 町が行う公共事業に関わる業者の協議会や懇談会に出席してはなりません（公的任務を除く）。
- 町議員の公正な職務執行を妨げてはなりません。影響力を不正に行使するのも禁止。
- 職員採用の口利き（推薦や紹介）をしてはいけません。
- 政治活動や職務に関して、企業・団体などからの寄付などを受けてはいけません。その後援団体も同じ。政治的・道義的批判を受ける恐れのある寄付などを受けてはいけません。
- 本人、その配偶者と一親等（→NOTE）までの血族は、町に対する請負契約や物品の納入契約の辞退に努めなければなりません。

そして住民は

自分の利益や第三者の利益（不利益）のために、議員や町長などに、地位の影響力を不正に行使させるような働きかけを行うことはできません。

NOTE 一親等とは
ある人とその父母・子または子の配偶者との関係のように、ある人またはその配偶者から1世を隔てるものとの関係（広辞苑より）

九重町政治倫理条例を施行

九重町では4月1日より「政治倫理条例」を施行しています。町政は住民の厳密な信頼によるものであることを再認識し、町議会議員や町四役が公正な職務を行うことを目指し策定されたもので、全15条。議員や町長、住民などの職務や政治倫理に関する調査審議をするための「審査会（5人、任期は2年）」の設置などが盛り込まれています。また、選挙人名簿登録者100分の1以上の連署（議員は3人以上の連署）による調査請求も出来る

るとしています。

今年2月1日に施行された「まちづくり条例」で、町長は「公正かつ誠実な職務の遂行」、議会は「住民の立場から行政執行を監視するという役割と責務の自覚」が義務付けられています。

今回の「政治倫理条例」は、町と議会の役割の充実を図るための、環境整備と位置づけられることも出来そうです。

住民参加で決めよう

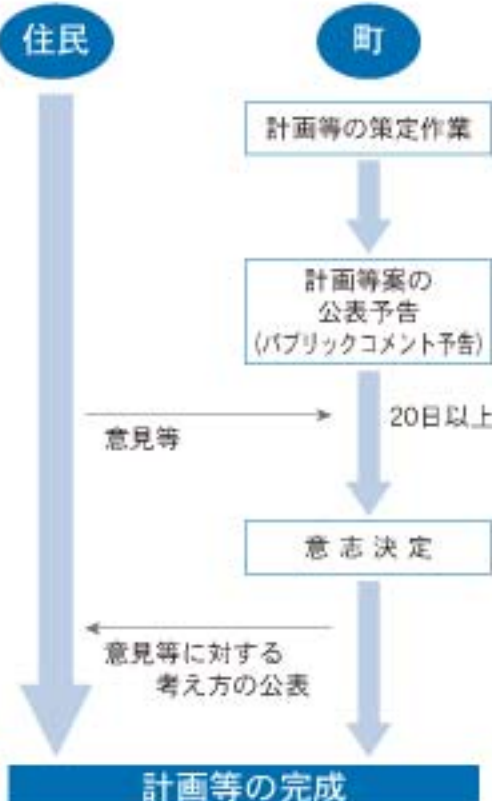
「九重町パブリックコメント実施要綱」が5月10日に施行されました。パブリックコメントとは、政策を決定する際、その前に住民から意見を募る制度で、政策形成過程に透明性をもたせることで、政策の公平性を確保するとともに住民参加を推進しようというものです。

対象となるのは、総合計画などの町の基本的施策を定める行政計画、各分野での基本方針や計画、それぞれの策定や改廃。さらには住民生活や事業活動に直接かつ重大な影響を与える条例の制定や改廃などです。住民から意見聴取を行う実施機関は、町長、教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会。

計画策定に取り組む実施機関は、意思決定をする前に、相当の期間（20日以上）を設け、施策等の案や関連する資料を、ホームページや広報紙、閲覧などの手段で公表し、住民からの意見を求めるとしています。その上で、意思決定を行った実施機関は、住民から出された意見などの概要や、それに対する実施機関の考え方も公表するようになっています。

今年2月に施行された「まちづくり基本条例」で、「町は、住民にわかりやすい方法により情報公開と情報提供を積極的に行う」とあり、今回の「パブリックコメント実施要綱」はそれを反映したものとと言えます。今後、「自律に向けたまちづくり」に伴い、多くの施策の策定や改廃が予想されることから、住民に「わかりやすい」情報提供、施策に対する住民の関心を高める取り組みが町には求められています。

パブリックコメントの流れ



国際的に重要な湿地やそこに生息・生育する動植物の保全を目的に制定されている「ラムサール条約湿地」候補に、県内から「くじゅう坊ガツル」(竹田市)と「タデ原(わら)湿原」(九重町長者原)が「くじゅう坊ガツル・タデ原湿原」として選ばれたと5月20日に環境省から発表がありました。

同湿原は、他の国内候補地11カ所(さらに8カ所が調整中)とともに11月ウガンダで行われる第9回締約国会議で登録申請されることになります。

昨年12月末現在、ラムサール条約は144カ国が加入しており、現在の登録湿地は1,401カ所(内国内は13カ所)。「くじゅう坊ガツル・タデ原湿原」は、重要な湿地であると認められ、将来にわたり国の法律により自然環境の保全が図られること、さらには地元からの賛意が得られたことから申請が決定。

それが認められた場合、「国際的な湿地」となり、学校教育や生涯学習、観光などの対象として活用が期待されます。

タデ原湿原は、中間湿原(→NOTE)に分類され、貴重な湿原植物が群生しており、またその周辺は野焼きや放牧によって環境が維持されてきたところであり、人や地域社会と自然との共生地としても注目を集めそうです。

NOTE 中間湿原とは

高層湿原(泥炭層が厚く堆積した湿潤地)と低層湿原(泥炭の堆積の少ない湖沼や川の水辺にできる湿原)との中間の性質を持つ湿原。

人と自然の 共生を 世界へ アピール



全国コンクール銀賞



第55回日本観光ポスターコンクールで、九重町の観光ポスター「眩」と「瞬」が銀賞(日本観光協会会長賞)を受賞しました。作品は組で、高原にたたずむ人を共通モチーフに「眩」では「昼間の眩いまでに美しい風景」を、「瞬」は「夜間の瞬のきらめきを見せる星空の美しさ」を表現しています。観光客の増加に向け、さらに弾みがついたと関係者は喜びの声を上げていました。

新規就農者激励会 新しい風が吹いてきた



▲ 賢頭将治さん



今年の新規就農者。手前が井上勉さん、後ろ左から斎藤宗さん、白鳥実樹さん、藤近希聖さん、宇佐淳司さん、飯田庸雄さん

玖珠郡の新規就農者激励会が5月9日、玖珠総合庁舎（玖珠町）で行われました。今年の新規就農者は10人で、そのうち九重町在住は7人。酪農と畜産がそれぞれ2人、バラ、パセリ、ナシ複合が各1人となります。

会では、浅川和憲農業振興普及センター所長が「農業は可能性のある産業。自分の能力をフルに発揮すれば、すばらしいものができる」と激励、新規就農者一人ひとりにスコップとクワを渡し、門出を祝いました。また、玖珠郡農村青年連絡協議会会長の賢頭将治さんは「農業は応援してくれる人が多い。それは必要とされている反面厳しい状況にあるということ。チャンスをつかむも迷うも自分次第。判断力・決断力を養いながら、県内、郡内の農業、地域振興のために一緒に取り組んでいこう」と声援を送りました。

郡内のここ数年の新規就農者数の平均は61人。今年はこの数を大きく上回る10人。農業にも新しい風が吹いてきたようです。

まず参加、そして個々の農業を高めよう

新会長に賢頭将治さん

玖珠郡農村青年連絡協議会の総会が5月9日に行われ、昨年度の実績と今年度の事業計画が承認されました。同会は、農業後継者により組織される3つの営農クラブ（このえ、飯田、玖珠町）で構成され、現在29人。今年度は研修や交流会のほか、同協議会の県連組織が50周年を迎えることから記念行事などにも積極的に参加するとしています。

また、役員改選が行われ、会長が梅本美和さん（このえ営農クラブ）から賢頭将治さん（飯田営農クラブ）に交代。梅本さんは退任あいさつで、「人前で意見を言うことの難しさを感じた」と述べ、賢頭さんは「梅本さんの培った女性ならではのやさしい視点を大事に引き継いでいきたい。この会は青年が主体。みんなが参加でき、その上で個々の農業を高める会を作っていきたい」と抱負を述べました。

第2回「山野草探索会」が5月2日に行われ、大分市などから約30人が参加、山菜狩りなどを楽しみました。

この催しは、フラワー農場「サンアグリ」（野上）が企画したもので、「自然の中に入ってもらうことで、農業・農村の良さを実感してもらえたら」と代表の佐藤和則さん。5月1日に予定されていたものの、雨のため、この日に順延。参加者が若干少なくなったものの、申し込みは40人以上あったそうです。大変な人気ぶりに佐藤さんもびっくりの様子でした。

この日は、「九重の自然を守る会」のガイドや「グリーンツーリズム研究会」メンバーも参加、まず山中の木陰にある山芍薬（ヤマシャクヤク）の群生を訪ねましたが、時期を過ぎており、白い花を見ることは出来ませんでした。その後、日出生台で山菜狩りやサクラソウの鑑賞、そして、奥郷にある農家民泊「おわて」で採れたての山菜をてんぷらに。滋味（うまい味わい）と妙味（すぐれたおもひき）を楽しんでいました。

フラワー農場「サンアグリ」は総面積1万2千坪。場内にはキクやクジャクソウなどが植えられており、観賞園（2千坪・有料）のほか、会員制の花つみ園（450坪）や蔬菜は場（1千坪）などがあります。



◀ サクラソウ。ピンクの花です。



目と口で楽しむ
山の春



九重観光の「顔」はこの二人

中西利香さん
武石 梢さん

新しいキャンペーンレディに武石梢さんが決まり、5月19日に役場で発表会がありました。キャンペーンレディの任期は2年。毎年1人ずつを新たに選出することになっています。2年目の任期を迎える中西利香さんとともに、全国へ武石さんは九重町をアピールします。



武石さんは、「まだわからないことが多いですが、まわりの人たちに助けられながら、九重町をアピールしていきたいと思っています。イベントなどを通じて住民のみなさんとふれあえるのも楽しみです」。2年目の中西さんは「昨年はいろいろと勉強になりました。今年はその経験を生かして、よりいっそう九重町をアピールしていきます」と話していました。



今回で任期を終了した佐藤恭子さん（タイトル横写真）は



▲武石 梢さん（左）
中西利香さん（右）

「最初は人前で話すのが苦手だったのですが、克服できました。九重町のことをたくさん知ることができ、勉強になりました」。特に佐世保市でのキャンペーンが楽しかったと話していました。



九重町観光協会通常総会

総会では、清竹家成さん（星生ホテル・勤続17年）が優良従業員表彰を受けました。（タイトル横写真）

九重町観光協会の通常総会が5月19日、九重町役場で行われました。

同会は町内にある8つの観光協会や団体、個人など173の

会員より構成され、2ヶ所に観光案内所を設置。県内外への観光宣伝や各種イベントへ参加するなどの活動のほか、ホームページの運営などを行っています。



総会では昨年度の「事業経過・決算」のほか、今年度の「事業計画・予算」が承認されました。また役員改選が行われ、新会長に池部俊慈さんが選出されました。



九重町の昨年度の入込み客数は、気象条件の悪化などにより前年度比5%の減少。全国的に観光の形態が個人・小グループ化し、体験・交流を求める声が増えており、それに対応していくことが求められています。平成18年には観光の目玉とされる「鳴子川大吊橋」の完成も予定されており、それにむけた観光宣伝のみならず、農業・商業との連携が課題となっています。



新会長の池部俊慈さん▲



よりパワーアップ

筋湯温泉祭り

筋湯温泉祭りが5月8日に行われ、多くの人でにぎわいました。昨年度では5月第2水曜日に行われていたこのお祭り、宿泊形態の変化などにより平日の客数が減少したことから、今年からは第2日曜日に変更。主催者側も、例年以上の盛りだくさんの催し物を準備、歌謡ショーや伝統芸能、地元婦人の会による「どんたく」などのステージ、抽選会などが行われました。



▲ザ・ヒットパレード（別府市）



▲九重あばれ獅子

つけない**増やさない****消滅させる****保健****問題**

何を ①つけない ②増やさない ③消滅させる
と言っているのでしょうか？
これは、*何を予防するための三原則でしょうか？

答え

みなさんわかりましたか。答えは細菌やウイルス。そして、*食中毒予防の三原則です。

夏場（7～9月）をピークに食中毒は発生しています。家庭での発生は、私たち一人ひとりの心構えと努力で防げます。きっちり防いで、家族の健康を守りましょう。

菌をつけない

1. 調理の前には必ず手を洗う。
2. 傷のある手で調理するときは、ゴム手袋を。
3. 肉・魚・卵を触ったら、必ず手洗いを。
4. 肉や魚を切った包丁、まな板をそのまま使わない。
5. 調理器具は汚れを落として消毒を。
6. 動物に触れたときやトイレ・おむつ交換のあとは手の消毒を。

菌を増やさない

1. 冷蔵庫は10℃（生食用のものは4℃）以下、冷蔵庫の中身は7割程度。
2. 自然解凍はさける（解凍は冷蔵庫や電子レンジ）。
3. 料理したものはすぐに食べる。残り物はすぐに冷蔵庫へ、食卓に放置しない。
4. 新鮮な食材を買い、すぐに冷蔵庫へ。生ものは最後に買い、寄り道をしない。

菌を消滅させる

1. 食品の中心部までしっかり加熱。
2. 電子レンジで加熱する時は、ときどき混ぜて。
3. 野菜など生で食べるものは、流水で十分洗う。
4. 使用後の包丁やまな板、タワシなどは熱湯をかけ、乾燥させる。



7月の健康チェックは7月7日(木)です。保健センターで 9:00～12:00



子どもから高齢者までの 健康づくりの担い手に

食生活改善推進協議会の第10回総会が4月22日、九重町役場で行われ、44人が参加しました。総会では、古光芳枝会長が「食生活の大切さをまわりの人に伝えていきたい。みなさんの知恵を借りながら、あのグループは楽しいと言われるような活動をしていきたい」とあいさつ。「地域への普及活動」といった今年度の活動方針が承認されたほか、役員の改選が行われ、引き続き古光芳枝さんが会長に選出されました。この日は、摂食カウンセラー・中島知夏子さんの講演「次の世代に残したい食文化～子どもたちに伝えたいこと」が行われたほか、「試飲して、うす味噌汁がちょうど良いと半数以上の方が答えているものの、実際は70%以上の家庭の味噌汁がからい」といった食生活改善推進協議会の行ったアンケート結果が公表されました。

食生活改善推進協議会は、地域住民の健康づくりの担い手になることを目的に昭和54（1979）年に結成。現在会員数は73人で、子どもから高齢者までの料理教室や各種イベントへの参加・協力などを行い、特に食育（食に関する教育）にも力を入れています。

食生活改善推進協議会に関する問い合わせは、保健センター（☎76-3838）まで。

あなたも ヘルスマイトに



町内各地で、健康づくりや食事についての指導などを行っている「食生活改善推進員（ヘルスマイト）」養成のための教室が5月19日から保健センターで始まりました。参加者は13人で若い人の姿も。参加理由を聞いてみると「レパートリーを広げたい」や「仕事に役立てたい」など様々ですが、「食生活改善のためのボランティア活動をしたい」は共通。これから1年かけて11回の講習を受けます。講習は講義と料理実習の組み合わせで、実習では「薄味バランス」を基本に、肥満、高血圧など生活習慣病の種類に応じた料理を学びます。

ときめき作品展募集

出展資格 県内在住の障がい者・児

出展作品 絵画・写真・書・陶芸・工芸
*それぞれにサイズ等の要件があります。
お問い合わせください。

申込方法 7月1日(金)から20日(水)までに役
場ふれあい生活課ふれあい福祉係へ
展示は9月30日(金)から10月4日(月)までト
キハ別府店で行います。

問い合わせ ふれあい生活課(☎76-3802)

障がい児巡回教育相談

日時 7月22日(金) 10:30~15:00
会場 日田教育事務所(日田総合庁舎内・日田市
城町1丁目 ☎0973-23-5125)

相談内容 平成18年度就学予定の障がいのある幼児
の家庭での接し方。保育・教育に関するこ
と等

相談員 大学教授・児童相談所相談員・特別支援教
育関係者・医師等

相談の申し込みは、九重町教育委員会
(☎76-3812) まで
相談は無料です。秘密は厳守します。

身体障がい者巡回相談会の開催について

日時 平成17年7月22日(金)
受付時間 9時30分~12時
場所 九重町保健福祉センター
内容 「肢体不自由」・「聴覚障がい」について、
医師の診断による障がいの認定
(新規手帳取得、等級変更)
補装具・日常生活用具給付等の総合相談

※相談を希望される方で、既に身体障害者手帳を所持し
ている方は相談会当日に持参してください。また、相
談内容に関係する診断書、レントゲン写真、補装具等
をお持ちの方についても当日持参してください。

(問い合わせ先)
九重町役場ふれあい生活課 ふれあい福祉係
(☎76-3802)

献血に ついての お知らせ

近年、献血可能人口の減少により、年間を通じて輸血用血液を安定
的に確保することが大変厳しい状況にあります。九重ライオンズクラ
ブのご協力を頂き献血を実施いたしますので、多くの方々のご協力を
お願いいたします

●日時 平成17年7月8日(金) 10:00~16:00
●場所 九重町役場(玄関フロア)

問い合わせ先: ふれあい生活課保健予防係 ☎76-3838



子どもへの防火教育

火災原因の中には、子どもによる火遊
びや放火といえるものがあります。それ
らを防ぐためには、子どもの年齢や性格、
理解度など、次のことに考慮し教育しま
しょう。

未就学児→火遊び・放火の区別がつか
ない。

●火の大切さ、恐ろしさを教える

●花火や焚き火をするときの約束事を教
える

●小学校低学年→行動範囲が広がる。

●どんなことから火災が起こるのか教え
る

●火災を発見したときは、周りの大人に
知らせることを教える

●小学校中学年→子どもだけで屋外で遊ぶ
ことが多くなる。

●火災を起こすと、家や命を失うことを
教える

●水を使った簡単な消火方法を教える

●小学校高学年→火の取り扱いや消火方法
をある程度理解している。

●119番通報のやり方を教える

●火災の起こる原因や社会に及ぼす影響
を教える





高橋さん

高橋 裕 二 郎 さん

山岳救助隊永年勤続表彰を受けた

いざというときは 地元が頼り



志賀さん

大分県山岳遭難対策協議会の定期総会が5月17日、大分県共同庁舎（大分市）で行われ、志賀義則さん、高橋裕二郎さんが「山岳遭難救助隊」永年勤続（30年）表彰を受けました。同会は山岳での遭難事故を防止するため、関係する8市町や県の機関で結成されたもので、58人の救助隊員を擁しています（うち九重町からは8人）。

「もうそんなになるのかという感慨があります」と受賞の感想を話す志賀さんと高橋さんが救助隊に加わったのが昭和49（1974）年。夜中に呼び出しがあるのもたびたび、多いときには年間10回ほど出勤したことがあったそうです。「冬の雪深い中を捜索したことが特に苦労した」と志賀さん。以前は毎朝のジョギング、今でもウォーキングで体を鍛えています。一方の高橋さん、特に大変だったのが「祖母山で中学生が遭難したとき、深い林の中で、周りが何も見えない中での捜索」。

最近ではヘリコプターを使った救助が増えるなどで、以前に比べ出勤回数は減少したものの、「いざというときは、土地に精通した地元救助隊が頼りになる」と志賀さん。昨年、中学生が遭難した際にも、「ここしかない」と地元で発見された。遭難者とアマチュア無線通信で周りの状況を開き、避難場所を突き止めたこともありました。高橋さんは「地元の人が頼りになるというのは、山岳救助だけでなく、防災面で共通して言えることじゃないかな」。

山岳救助に取り組んで30年、登山者の姿はだいぶと様変わり。「昔は、登山者の準備もきちんとしていたし、事故があつても、自分の責任という自覚がありました。しかし、最近は、道案内がなかったとか、他人のせいにする人が増えていきます。装備を見ても、軽い気持ちで山に登っている人が多い。とても危険です」と高橋さん。気象の急変などで見せる山の恐ろしさ、厳しさを良く知る必要があると話します。

昨年度の県内の山岳遭難事故で救助隊が出動したのが6件。うちくじゅう山系では2件起こっており、いずれも無事救出。「やっぱり無事救助が一番うれしいですね」と二人は話していました。

6月のハート降る♥ここのえ

山の神様 ♥♥♥

石田M子（石田光代）

それは4月も終わろうとして、ある晴れた日の出来事だった。

「お父さん、天気も良いことだし、ぜんまい探りに行ってみたい？」と私。

「まだ少し早いと思うけど、まー行ってみるがどう？」

決定。早くも私の心は新緑の山の中。長靴コシ、手袋コシ。袋はもちろん収容を予想して、いざ出発。近くの山へと変装で行った。

久しぶりの山の様子の変わり方には驚いた。広くて舗装されて、どこまでも続く林道には目を覚ますばかりだった。私たちの車は反対の砂利道へと入っていった。この奥に着けばめざすゼンマイが待っているんだと思うとワクワクして胸が高鳴った。

どのくらい進んだことだろう。だんだんと道は狭く木が多くなるばかりだった。突然大きな石の上に乗り上げ、車が止まってしまった。さあ大変、びっくりもしない車に遠方にくれていった。その時、背後から人の声が聞こえた。振り返ると一人の老人が立っていた。誰もいるはずのない山中でのごとく。言葉が出ないほど驚いた。

「大きな音がしたが、どげしたへえー」

その老人が声をかけてくださった。一部始終を話す夫に「それは大変だ。わしの車にロープがある。それで引つ張ろう」と軽トラとともに来てくれた。

道の端にあげることが出来て助かった。しかし修理工場に連絡に行こうにも携帯電話を持たない私たちがどうすることも出来なかった。「わしの車で行

きなさい。歩いていくのも大変だし」と老人が言ってくださった。大事な車をお借りして申し訳ないと思いつつ夫は下つていった。待つ間、老人とお話することが出来た。自分の山に木を植えて来たのだと、山を見せにくさった。新緑の山に小さな苗木が3本ばかり植わっていた。「大きくなると楽しみですね」という私に「それまでわしは生きていたかどうかわからんよ」と笑われていた。

やがて夫が修理工の若いお兄さん一人とともに帰ってきた。お兄さん曰く「おばちゃん、こんな道の悪いところにごんな小さな車で来ることはまちがっちゃるばい」だった。エ、エ、エ、の音も出なかった。

夕方まで山にいたという老人にお礼を言いつつ山を下りた。夕暮のとき、夫がふとつぶやいた。

「あの老人はきつと山の神様。そつた山の神様だったんだ」と。私もそう思った。山の神様だ、と。「来世はたぶん探ろうな」といつか「どこかで鬼が笑っているぞ」と夫が言う。ゼンマイは採れなかったが、人様の優しさにふれたことが大きな収穫だった。おじさん、いや山の神様、本当にありがとうございしました。またどこかでお会いできることを祈ります。

伝えたい「ちよつといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。町内各所の投函ボックスに投函するが、次へご連絡ください。

連絡先 佐藤明郎
(076-125226)

郵便の場合は次のところへ。
〒879-4895
九重町役場企画調整課広報係

より近代的に建て替え

玖珠環境衛生センター



▲施設からはこの春、鏡山頂上に完成した風力発電施設が見えます(矢印)。11基ある風車の高さは68メートル、1枚の羽根の長さは30メートル。最大11000キロワットの電力(3600世帯相当)を供給できます。環境衛生センターの電力の一部もここからまかなわれているそうです。



センター内部

郡内の家庭などから排出される「し尿・浄化槽汚泥」を処理する「玖珠環境衛生センター」(玖珠町戸畑、日田玖珠広域行政事務組合運営)が建て替えられ4月26日に、関係者約100人が参加し落成式がありました。同センターは昭和39年、1日18キロリットルの処理能力を持つ施設として開所、昭和54年には建て替えを行い1日43キロリットルの処理能力を持つようになったものの、施設の老朽化が進んだことや合併浄化槽の普及などにより供給過多に。このため平成15・16年度の2カ年で総工費約15億4千万円をかけ建て替え、1日52キロリットルの処理能力を持つ施設として完成しました。

新しくなった施設は、地上2階、地下1階で延べ床面積2901㎡。全施設を屋内に収納したビル形式をとっており、持ち込まれたし尿等は、大まかに7工程を経て水と堆肥に。40キロリットルのし尿等から約450キログラムの堆肥が出来るといいます。また、排出される水の量も従来の施設に比べ約8分の1に減少。施設周辺には緑地公園「いこいの広場」を設置するなど、周辺環境との調和した施設となっています。

この施設で出来た堆肥は希望者に無料配布。施設見学も出来ます。

浄化槽の法定検査について

浄化槽は公共用水域の水質保全、生活環境の保全を図るうえで大変効果のある設備であり、その維持管理を適正に行うことはきわめて重要です。そのため浄化槽の設置者は、「法定検査」を受けなければなりません。「法定検査」には、適正な設置と所定の機能を発揮しているかどうかを判定する「7条検査」と毎年1回定期的に行い、平常の保守点検・清掃が適切に行われているかどうかを判定する「11条検査」があります。これらの「法定検査」を受検するためには、都道府県知事が指定する「指定検査機関」に浄化槽の設置者自らが申し込みをすることが必要です。

生活環境の保全、公衆衛生の向上のために積極的な「法定検査」の受検をお願いします。

■検査手数料一覧表

7条検査

処理対象人員	処理方式	単独処理浄化槽	合併処理浄化槽
5人～10人		9,500円	10,000円
11人～20人		11,000円	12,000円
21人～50人		13,000円	15,000円
51人～200人		17,000円	20,000円

11条検査

処理対象人員	処理方式	単独処理浄化槽	合併処理浄化槽
5人～10人		4,000円	5,000円
11人～20人		6,000円	7,000円
21人～100人		8,000円	10,000円

法定検査申込先 大分県知事指定検査機関 (財)大分県環境管理協会
〒870-1123 大分市大字寒田409の40 (☎ 097-567-1855)

この夏、クール・ビズで決めよう
オフィスから始めるダイエット
CO₂

大分県では CO₂ 削減に取り組んでいます。たとえば、夏の間の事業所の冷房温度を28度にし、ノー上着、ノーネクタイにする(COOL BIZ～クール・ビズ)、アイドリングストップを徹底するなどです。

この取り組みに参加していただける事業所を募集しています。

詳しくはホームページをご覧ください。
<http://www.pref.oita.jp/13000/co2det/>

九重町役場でも同様の取り組み「さわやかエコスタイル運動」を行っています。住民のみなさまも庁舎内で行われる会議にはノーネクタイ等の軽装での参加をお願いします。

実施期間 8月31日(水)まで(気温の状況により延長することがあります)。

図書館開館時間
早 日 10:00~18:00
土・日 9:00~17:00
月・祝 休 み

傑作入荷

図書館ではビデオの貸し出しもしています。
今月、たくさんの傑作が入荷しました。気になる作品がありましたら、ぜひ図書館へ！

図書館の貸し出しビデオは著作権処理されたものです。
ビデオの貸し出し期間は1週間。ひとり2巻までです。



新銀海映 1964年・日本

内田吐夢監督の最高傑作とされる作品で、日本映画史に燦然と輝く名作。終戦後の混乱の中で起こった強盗事件の犯人（三國連太郎）とそれを追う刑事（伴淳三郎）を物語の中心に据え、左幸子や高倉健などの脇役が、完璧な脚本・演技によりがっちり固めています。善とは何か、悪とは何かを見る人に強く訴えます。約3時間の作品ですが、まったく退屈しません。今回入荷した中では最もおすすめ。必見！

今回のイチオシ

人間の証明 1977年・日本

「母さん、僕のあの帽子、どこに行っただんでしょうね」ときて、ジョー山中の歌う「Mama Do You Remember ~♪」のCMを覚えている人も多いかと思えます。角川映画が「犬神家の一族」（傑作）に続いて送り出した大ヒット映画。原作は森村誠一。展開がなかなか良く、松田優作が存在感たっぷり。

大ヒット作をもう一度

行定勲

ダンス・イン・ザ・ダーク 2000年・デンマーク

目の不自由なシングル・マザーがたどる悲劇を描いた異色ミュージカル。ミュージシャンのビョークが主演したことでも話題に。見る人の心をわしづかみにする、とはこの作品のためにあるような言葉。ラストも衝撃。この作品はカンヌ映画祭でパルム・ドール賞（最高賞）を、ビョークは主演女優賞を獲得しました。

心をわしづかみ

秋刀魚の味 1962年・日本

小津安二郎監督の遺作。妻に先立たれた男（笠智衆）と、その娘（岩下志麻）を中心に描いた作品。娘の結婚で揺れる男親の心、寂しさを見事に演じた笠が秀逸です。ラストシーンも有名。この映画はカラー作品です。その色使いにも注目。

名監督の遺作 1

まあだだよ 1993年・日本

黒澤明監督の遺作。そのユーモアな筆致に今も根強い人気のある内田百閒（松村達雄）とその教え子たち（所ジョージほか）との交流を描いた作品。見終わったとき、心あたたかな気持ちになる作品です。黒澤監督が持ち続けたヒューマニズムが、とても暖やかににじみ出ています。

名監督の遺作 2

連弾 2001年・日本

竹中直人監督作品。離婚問題に揺れる家庭をユーモラスに描いた作品。大手ゼネコンでバリバリに働く美奈子（天海祐希）の夫・正太郎（竹中直人）は専業主夫。この逆転夫婦（？）、美奈子の理気が原因で大喧嘩。娘の万理はひややかに親を眺める。どうみても悲惨な状況ですが、これがとてもほのぼのとおかしい。希望さえ与えてくれます。これは傑作。劇中に挿入歌（作詞・作曲竹中直人）も面白い。

悲惨、でもおかしい

GO 2001年・日本

ボクシングに明け暮れる在日韓国人三世の高校生（窪塚洋介）が、恋に友情に悩みながらもアイデンティティに目覚めていく姿を写した青春ドラマ。スカッと突き抜けたこの傑作は、その年の映画賞を総なめ。もちろんキネマ旬報ベストテンも1位。監督は、最近ヒット作を連発している

疾走する傑作

このほかにもおすすめビデオがたくさんです。

ヒューチャー・イズ・ワイルド〜500万年後
ヒューチャー・イズ・ワイルド〜1億年後
ヒューチャー・イズ・ワイルド〜2億年後
ハリ・ポッターと秘密の部屋
吹替版 クリス・コロンバス
ハリ・ポッターとアズガバンの囚人
吹替版 アルフォンソ・キュアロン
ファインディング・ニモ 吹替版
ブラザー・ベア 字幕版
スノーホワイト〜白雪姫 吹替版
キャロライン・トンプソン
この子を残して 木下恵介
彩り河（松本清張シリーズ） 三村晴彦
新サラリーマン専科 朝原雄三

新刊案内

3月・4月としばらく図書資料の入荷がなかったのですが、さみしく感じていた方も多かったと思いますが・・・お待たせしました！5月下旬からようやく新刊が入りました。

<第51回 青少年読書感想文コンクール> 課題図書そろっています。

バスを降りたら…
アリからみると
かげまる
いえででんしゃはこしょうちゅう？
犬ぞりの少年
スズメの大研究
歩きだす夏
空のてっぺん銀色の風

小泉るみ子
桑原隆一
矢部美智代
あさのあつこ
ジョン・レイノルズ・ガーディナー
国松俊英
今井恭子
ひろはたえりこ

ぼくらはみんな生きている
アレクセイと泉のはなし
秘密の道をぬけて
魔の海に炎たつ
魅れ、ブッポウソウ
村田エフエンディ・著
アファニスタンに濟む彼女からあなたへ

佐々木洋
本橋成一
ロニー・ショッター
岡崎ひでたか
中村浩志
梨木香歩
山本敬晴



▲マリンバは竹下恵さん、ピアノは藤野陽子さん。藤野さんは九重町に親戚がいるそうです。



▲ピアノを寄贈した竹尾さん夫婦。現在、福岡市で教師をしている娘のゆかりさんが使っていたそうです。「人の集まるところに置いて、ピアノに興味を持ってもらえたら」と竹尾さん夫婦。

素敵な 「音楽ホール」 生まれる

「マリンバとピアノのコンサート」が4月29日、九重文化センターで行われました。「マリンバ」は木琴の一種。通常のものより大きく、音域が広いとされています。会場を訪れた約100人の観客は、マリンバの深い響きとピアノの軽やかなアンサンブルにうっとり聞き入っていました。この日は、クラシック音楽を中心に15曲以上が演奏されたほか、童謡・唱歌を演奏、観客がこれに合わせて歌う場面もありました。

この日のコンサートで使用されたピアノは、竹尾晃さん・

美津子さん夫婦がこの春文化センターに寄贈したもの。コンサートを聴いた美津子さんは「とても軽やかで美しい音にびっくりしました。ピアノも喜んでいと思います」

とうれしそうな様子でした。

寄贈されたピアノは、文化センター大会議室（2階）に常設されており、「ミニコンサート（100人規模）や練習などで気軽に利用していただけたら」と関係者。すてきな音楽ホールが、またひとつ生まれました。



燃え ます けっこう



「県民すこやかスポーツ祭久大地区大会」が5月に日田玖珠地区で行われ、参加者は軽スポーツを楽しみました。このうち九重町では、ターゲットバーゴルフとフォークダンスが5月8日に行われました。ターゲットバーゴルフは、ミニゴルフの一種で、羽根付きボールを、普通のゴルフクラブで打ち、数メートル先の傘をさかさまにした形のホールめがけて打つものです。この競技には約30人が参加。簡単に見えて、実は打ち方に工夫があるなどの奥深さに参加者の一人は「けっこう燃えます」。一方、フォークダンスには約80人が参加。大分県フォークダンス連盟の指導を受けながら、耳慣れた曲に振りをつける「レクレーションダンス」を20曲近く踊りました。

「県民すこやかスポーツ祭久大地区大会」は「世代を問わず誰もが気軽に軽スポーツを楽しむ機会を」と企画されたもので、日田玖珠地区で9種目（9会場）が行われました。

第55回社会を明るくする運動 玖珠郡大会

日時 平成17年7月10日(日)午後1時30分～

場所 くすまちメルサンホール(玖珠町)

内容

ビデオ視聴「いっしょに歩いていこう」

作文発表「ホテル祭りに参加して」

南山田中 1年生 坂本羽恭君

講演 大分ダルク代表・川又聡一郎さん
(演題は未定)

青少年国際交流キャンプ

日本・アメリカ・インドネシアの
子どもたちが富士山のふもとに集合!

8月3日～8月7日(4泊5日)

対象は小学4年生～中学3年生

参加費、申し込み等の詳細は

(財)国際青少年研修協会 ☎ 03-3359-8421

E-mail info@kskk.or.jp http://www.kskk.or.jp/

創業塾受講生募集

～起業家のための短期集中講座～

日 時 7月2日から30日までの毎週土曜日（5日間）
午前10時～午後5時
場 所 大分県総合社会福祉センター（大分市）
受講料 ひとり 3,000円（5日間通し）
お問い合わせ・お申し込み：
商工会または大分県商工会連合会
☎ 097-534-9507
商工会連合会のホームページからも申し込みが
出来ます。 <http://www.rita-shokoka.or.jp/>
申込締切 6月30日（木）

宅地建物取引主任者資格試験

試験日時 10月16日（日） 午後1時から
試験会場 受験申込受け付けの際、指定します。
受験資格 誰でも受験できますが、原則として県内在住者に限ります。
申込書の配布期間・郵送受付期間
7月1日（金）～7月29日（金）
申込書の配布場所 県庁交友会及び玖珠土木事務所
受験手数料 7,000円
お問い合わせ先 県庁交友会（大分市大手町3-1-1）
☎ 097-536-3960

大分県介護支援専門員 実務研修受講試験

試験期日 平成17年10月23日（日）
試験地 大分市、日田市、佐伯市、宇佐市
受験申込書の受付期間 7月15日（金）～8月5日（金）
試験手数料 7,000円
受験資格などのお問い合わせは、
県民保健福祉センター玖珠支所（☎ 72-1150）
または大分県介護保険室（☎ 097-532-6106）まで
お願いします。

平成17年度消防設備士試験

日 時 平成17年8月28日（日）午前10時試験開始
試験地 日本文理大学（大分市）
試験種類 は全類
願書受付期間 平成17年7月11日（月）～21日（木）
願書は県内各消防本部で配布中
願書の提出先・お問合せ先
（財）消防試験研究センター大分県支部
☎ 097-537-0427

消防設備士試験準備講習

講習日時 平成17年7月24日（日）9：30～16：30
講習会場 新日鉄明野研修センター「攻玉寮」
（大分市明野南）☎ 097-551-7172
講習種別 1類・4類・6類（各甲乙種）
受付期間 6月24日（金）～7月15日（金）
*土・日は除く 9：00～17：00
受験申請書の交付は県内各消防本部
問い合わせ先 （財）大分県消防設備安全協会
☎ 097-537-3125

平成17年度甲種防火管理講習 （新規受講者対象）

日 時 平成17年7月28日（木）・29日（金）
両日とも9：00～16：30
場 所 日田市中心公民館
（＝日田市民会館 日田市中央1丁目）
受付期間 7月1日～20日（土・日・祝を除く）
*定員60人（先着順）
受講料 4,500円（テキスト代含む）
申し込み・問い合わせ先
玖珠消防署予防係（玖珠町大隈226-5）
☎ 72-2141

知識のユニバース“放送大学”

テレビ・ラジオを利用して授業を行い、マイペースで
学習ができる正規の大学です。入学試験はありません。
約300科目の幅広い分野の科目をそろえています。

出願期間
平成17年6月15日（水）～平成17年8月31日（水）
視聴方法、特長、学費等の詳しいことは次のところま
でお問い合わせください。
「募集要項」（無料配布中）等をご送付します。

放送大学大分学習センター
☎ 097-549-6612 FAX 097-549-6621
大分市野田380（別府大学大分キャンパス内）
放送大学ホームページ <http://www.ur.ac.jp>

この夏にかける
サマージャンボくじ
7月15日（金）発売開始！

交通安全

平成17年町内地区別交通事故発生状況（累計、高知）

地区別	人身事故		物損事故	
	死者	負傷者	件数	件数
東飯田	0	4	3	14
野上	0	8	6	17
飯田	1	26	12	88
南山田	1	16	8	34
計	2	54	29	153

（平成17年5月末現在）

高齢者の技能講習（警備関係） 受講者募集

講習内容 日田地域警備関連業務技能講習
実施場所 日田商工会館（日田市三本松2-2-16）
実施期間 平成17年8月17日～25日の間（7日間実施）
対象者 年齢55歳以上64歳までの人。
 20人（多数の場合は抽選）。
受講料 無料
申し込み締め切り 8月11日
問い合わせ先 （社）日田市シルバー人材センター
 日田市淡窓1-1-1
 ☎0973-24-7676

国家公務員採用Ⅲ種（高校卒業程度） 受験者募集

受験資格 昭和59年4月2日（税務区分＝税務大学校生は昭和60年4月2日）～昭和63年4月1日生まれの人
申込受付期間 6月21日（火）～6月28日（火）
第1次試験日 9月4日（日）
問い合わせ 人事院九州事務局 ☎092-431-7733
 ホームページ <http://www.31.csrne.jp/~npac/>

ガイドヘルパー 養成研修 （重度視覚障がい者・全身性障がい者移動介助）

と き 7月24日（日）～26日（火）
と ころ ヘルパーステーション虹の家 講座会場 ほか
募集人数 30人
対象者 ホームヘルパー養成研修1・2級課程修了者
 または修了予定者及び介護福祉士で全日程を受講できる方
受講料 25,000円（テキスト代・実習費含む。消費税含む）
申込締切 7月15日（金）先着順
申し込み・お問い合わせ先
 ヘルパーステーション虹の家
 〒877-0071 日田市玉川3丁目1479-3
 ☎0973-25-5011 FAX 0973-25-5012
 （申込書は、役場ふれあい生活課においてあります）

女性の権利110番

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシャル・ハラスメント）を中心とする、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。夫の暴力、職場の性差別、離婚などの問題に詳しい弁護士が無償でアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

6月25日（土）午前10時～午後3時

☎097-534-8874

問い合わせ 大分県弁護士会 ☎097-536-1458

労働安全衛生法に基づく免許試験

日本文理大学で、次の日程により実施されます。

試験日	試験の種類	受験申請書提出先
10月1日（土）	第1種衛生管理者 第2種衛生管理者 潜水士	（社）大分県労働基準協会 ☎097-532-5763
	1級ボイラー技士 2級ボイラー技士(A)	（社）日本ボイラー協会大分支部 ☎097-532-5749
	クレーン運転士 （床上運転式含む） 移動式クレーン運転士	（社）大分県労働基準協会 特設技能教育センター ☎097-583-4686
10月2日（日）	移動式クレーン運転士	（社）大分県機械技能教育所 ☎097-554-2246
	2級ボイラー技士(B) ボイラー整備士	（社）日本ボイラー協会大分支部 ☎097-532-5749
	発給技士	（社）大分県労働基準協会 ☎097-532-5763

受験申請書の受付期間

平成17年8月8日（月）～8月10日（水）

問い合わせは、上記の各団体のほか九州安全衛生技術センター ☎0942-43-3381 へお願いします。

高齢者・福祉人材職業紹介所巡回相談会

高齢者の方もしくは福祉分野に仕事をお探めの方は、お気軽にお越しください。

日 時 平成17年7月7日（木）10時～15時

場 所 九重町役場101会議室

お問い合わせ ふれあい生活課 ☎76-3802



毒物劇物取扱者試験

試験日時 平成17年7月26日（火）
試験場所 県立看護科学大学（大分市廻栖野）
受付期間 平成17年6月23日（木）まで
 詳細は県民保健福祉センター玖珠支所
 （玖珠町塚脇 ☎72-1150）まで

平成17年度初心者狩猟講習会

日 時 ●網・わな猟 7月22日（金）
 ●第1種銃猟・第2種銃猟
 7月23日（土）・24日（日）
 ＊時間はいずれも10時～17時
場 所 大分県教育会館（大分市下郡）
講習内容 法令・狩猟鳥獣の判別・猟具の取り扱い・実技
受講料 種別により7,000円～9,000円
受付期間 7月1日（金）～7月12日（火）
申込先 大分県猟友会玖珠支部 ☎72-0166
 （玖珠町岩室943 松山美智男さん）

今月の 年金相談

日 時 6月22日（水）10:00～15:00

場 所 九重町役場1階・102会議室

今月の納税

【国民健康保険税】（仮算定）

【町 県 民 税】（第1期）

納期限 6月30日

先月、高校の同窓会があり参加しました。卒業して数十年(笑)不思議なくらいみんな変わってなくて、「変わってないねー」の声に、うれし

いような・・・そして「成長してないのかねー」とみんなで大笑い。高校生にタイムスリップして、みんなと語り合う中、一人ひとりがいろいろなことに挑戦し努力している姿にふれて元気をいっぱいもらう一日になりました。

元気をもらおうと言えば、隣保館人権問題学習会が行われ、「障がい者の人権」私にできること、できないこと」と題して飯田筋

湯の廣田満江さんのお話を聞くことができました。廣田さんは、3歳の時の病気が原因で目が見えなくなりましたが「できないこと」は自動車の運転ぐらい。「できること」をたくさんする。そして、ただ「できること」にするのではなく積極的に行動する、とても前向きな姿勢で語っていました。自分に置き換えてみる

小さな挑戦

と、本当は「できること」なのに、最初からあきらめたり傍観したりして、「しないこと」で終わっていることも多いのではないかと感じました。

廣田さんは現在、読み聞かせのボランティアに取り組み、学校訪問や講演活動をされています。障がい者とのふれあいの中で、健常者、障がい者ということばの壁をこえたい。偏見を取りのぞきたいと活動されています。また3人の子どもの母親として、子どもと一緒に何でもする、学校行事にも参加したい、と。

「私は一人では生きていけない。ただ相手に助けてもらうだけでなく、その人の心を感じながら歩いています。バスに一人で乗ったり、子どもの学校に一人で行き行動したい。小さなことから挑戦したい」と言われ、小さなことから挑戦することがとても大切だと感じました。廣田さんの明るく前向きな考えに、とても元気をいただきました。

廣田さんが大切にされている言葉は、「努力」と「真心」だそうです。自分の「小さな挑戦」から努力すること。さあ、あなたも「小さな挑戦」をはじめませんか？

＝平成17年6月・7月休日当番＝

病 院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	6月	19日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
			麻生消化器科内科医院	山 田	72-7100
		26日	三池循環器科内科医院	塚 脇	72-6101
			友成(町田)医院	町 田	78-8811
	7月	3日	玖珠記念病院	塚 脇	72-1127
		10日	井 上 医 院	恵 良	76-2711
			北山田クリニック	北 山 田	73-2030
		17日	友成(産婦人科)医院	塚 脇	72-0330
			武 田 医 院	森	72-0170
		18日	小 中 病 院	塚 脇	72-2167
			飯田高原診療所	飯 田	79-2138
		24日	高 田 病 院	春日町	72-2135
			矢 原 医 院	野 上	77-6121

産 科 医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	6月	19日	はたの産科医院	日田市	0973-22-7736
		26日	樋口産科クリニック	日田市	0973-22-8881
	7月	3日	武内産科医院	日田市	0973-22-3034
		10日	たしろ産科医院	玖珠町	72-3838
		17日	アベックス産科医院	日田市	0973-22-0075
		18日	北山産科医院	大山町	0973-52-3553
		24日	玉井産科医院	恵 良	76-2018

獣 医	月	日	獣医師名	電 話
	6月	18日・26日	佐 藤 獣 医	77-6448
	7月	9日・17日・24日		
	6月	25日	山 本 獣 医	78-9101
	7月	3日・16日・23日		
	6月	19日	甲 斐 獣 医	76-3324
	7月	2日・10日・18日		

ス タ ン ド	月	日	店 名	月	日	店 名
	6月	19日	森 石 油	7月	10日	竹 尾 石 油
		26日	小 幡 石 油		17日	自 由 営 業
	7月	3日	河 野 石 油		24日	森 石 油

備考 大分県中西部農業共済組合 ☎3409
休日当番の電話番号(携帯)は 090-5721-8191

★都合で変更する場合があります 玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100

歳時記

季題

7月号

「夏」

「夕焼け」

(6月27日締切)

8月号

「滝」「盆」

「蟬」

(7月25日締切)

今月の季題

「堂」「郭公」

「梅雨」

螢火の草に沈みて草灯す
郭公の鳴きて女のティータイム
洗濯機梅雨の晴間のフル回転
濡し靴ぬぎすて男の子堂追う
龍門に源氏堂の棲むと云ふ
露天風呂堂の乱舞一人占め
間に浮く銀河の流れ姫堂
手の平に火種の如き螢かな
孫の手をふはとこぼれし堂かな
九重の鳥カッコウの声高く
句友来て話は弾む走梅雨
梅雨寒や煮込うどんの美味さかな
梅雨晴れやホームベーカー香りけり
太陽の香いもらいし梅雨晴れ間
病む人は電話の向う梅雨籠り
郭公の風に残りし余韻かな

清竹 勇蔵
伊東 匡子
穴井久美子
甲斐 和子
原田 孟一
佐藤 修正
小野十三日
井上 マキ
小野ミツノ
赤峰 幸子
原田 勝子
佐藤 節代
藤澤 節子
森高マサヨ
井上紀久子
選者 吟

添削がありますのでご了承ください。 広報

「螢火の草に沈みて草灯す」草に入る螢の表現が絶妙。「郭公の鳴きて女のティータイム」忙しい女性の茶時に郭公の声。「洗濯機梅雨の晴間のフル回転」洗濯物が溜まっている。女性の仕事が多すぎる。日本には四季の外、梅雨が加わり五季となる。梅雨の季語も多い。

選者 麻生 良昭

このコーナーは町民となたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課広報係までご応募を、なお、応募作品は返却しません。

このえ 時間旅行

ふるさと再発見 131

地名を歩く 平家山～その2

九重町文化財調査員 甲斐素純

九州で平家落人伝説が有名なのは、熊本県五木村・泉村、そして宮崎県の椎葉村。泉村の平家落人は、一時豊後の湯布院に隠れていたといわれる。これら三村は、九州山脈の山懷深く入り込んだ山里で、山が険しく、かつては陸の孤島として外界からの侵入を拒んできた。この椎葉村に古くから伝わる書物に、「椎葉山根元記」がある。

それによると、「元暦二年（一一八五年）三月廿四日午刻、長門国壇ノ浦平家之軍兵悉亡、安徳天皇をはじめ二位尼・女院併一門之諸將入水亡失給ふ由、廻々記録にも有之候、入水之内存命之面々、申合せ時節を窮ふて命を全ふするにしくはなし、何卒艱難（けんなん）の地を求め深く忍び、天運の至る時節を待べしと九州へ渡り、嶮山を尋ね豊後の国玖珠郡之内山中に分け入、此処今に至り平家山といへるよし馴共、山浅く鎌倉へ知れ安からん事を斗り、当国へ迷ひ来て、此山中に忍びいり」とある。



▲ 世業の鶴富屋敷（国指定重要文化財）

また、江戸時代後期日田の文人森春樹が記した「玖珠郡志」には、「平家山」の項があり、「玖珠郡第一の深山なり。高嶺なり、昔平家の落人、多く籠居したる所也……」と、平家落人伝説が記されている。

この春樹が日田・玖珠地方を調査協力した「豊後国志」（岡藩の田能村竹田らが編さん）という書物には、「在飯田郷東山高林深、元暦之乱、平家之徒逃于此、故名、今無居民唯猿多有之、山中有茗荷谷、鬼燈谷、水仙谷、各産其物、不復有他種故名、又南天竹（南天）大樹者多」とある。

昭和五十六年二月のある日、今は亡き中須の森玉夫氏に案内いただき、平家の落人伝説の地を訪ねたことがある。そのとき記した探訪記は「玖珠郡史談」第4号（昭和五十六年十二月）で紹介しているので、乞うご参照。

また先年（平成七年十二月）、旧中須から現在の中須地区へ集団移転して三十年になるのを記念して、「ふるさと中須」（刊行委員長は岩下恒之氏）と題する立派な記念誌が刊行された。本書は中須地区やその出身の方々の多大なるご努力によって完成したものであり、故野上治實氏は民俗編を中心に、中須のかつての人々の生活をいきいきと描き、それを本書に手際よくまとめられている。

次回からは、野上治實氏の執筆の中から、落人伝説を抜粋紹介していきたい。

25 広報このえ 6月号

人の動き

お悔やみ申し上げます

おめでとうございます

出生

おなまえ	年齢	行政区
佐藤 タマエ	90	川 西 三
河野 久子	78	西
武石 一	91	中 央 一
小野 啓輔	78	川 上 一
遠江 英喜	55	北 恵 良 一
原田 ミチコ	92	川 上 二
麻生 松太郎	93	北 恵 良 二
岩尾 幸子	75	田 代
松原 美津枝	69	黒 猪 鹿
井上 トキエ	79	下 旦 五

5月1日～5月31日届出分

(敬称略)

人口と世帯

人口 11,613 人 (- 7)
男 5,527 人 (+ 3)
女 6,086 人 (- 10)
世帯 3,898 (+ 3)
() は前月との増減

おなまえ	性別	保護者	行政区
時松 花音	女	廣和	北 方 下
梅木 伊織	男	安裕	粟 野 本 村
日野 茜	女	秀志	引 治 二

アジサイ祭



6月26日(日)
10時～17時
宝八幡宮境内
(松木・龍門の滝手前
1km左折)

7/9(土)～7/10(日)

ラベンダーフェスタ in 九重
九重ラベンダー園で開催

7/16(土)予定

下旦祇園
下旦周辺で開催。子供祇園山など。

7/17(日)

龍門の滝開きサマーフェスティバル
滝滑り大会など

7/23(土)～7/24(日)予定

野上祇園
中村商店街を祇園山が繰り歩きます。

九重町観光協会
(役場商工観光課内)
☎ 76-3150 FAX 76-2247

観光インフォメーション

キャンドルナイト

一人ひとりがそれぞれの考えを自由に、おおきく2時間、でんきを消すことで、ゆるやかにつながって「くらやみのフェーブ」を地球上にひろげていきませんか。



ぜんまい時計のメーカたち。

南に合わない
かった人も
来生はゼロ

100万人のキャンドル
ナイトと同様の趣旨の取
り組みを大分県も行いま
す。日には6月21日、
時間は同じです。

ももじ

- 西部工芸展最優秀受賞の福岡時美さん
- 佐藤工芸水竹展最優秀受賞の岐部生芳さん
- まちづくり大使を田嶋繁
- 第3回タウンミーティング
- 今後の財政見通し
- 政治経済要聞/パブリックコメント
- つみさる集約候補地にタデ原
- 観光ポスターコンクール最優秀賞
- 新規就農者奨励会

- キャンペーンレディ決定
- 保健/福祉
- 山岳急須修永年勤続表彰
- 玖珠環境衛生センター建て替え
- 図書館だより
- 素敵な音楽ホール誕生
- くらしの情報
- 人権/休日当番
- 歳時記/時間旅行

編集後記

7月の町長と語る ふれあいタイム

7月は夜間も行います。

7月9日(第2土曜日)
午後6時～午後9時(夜間開催)

7月23日(第4土曜日)
午前10時～午後4時(日中開催)

場所は町長室です。
お気軽においでください。

「持ち主の人が幸せになつてもらえ
るような町を考えています」。町内の
絆(かすり)作家・横間博美さんの言
葉(2P参照)。ブータンでは最近
「国民総生産ではなく国民総幸福の増大」
を唱え、そのための指標を作成中。収
入や社会的地位が高まるほど幸福感が
大きい、とは言えないようです。むし
ろ逆になつてしまふこともしばしば。
モノがなかった昔のほうがもっと幸
せだった、とはよくある感情。豊かにな
つた日本で幸福についての研究が増え
ています。ちなみに、「政治への参加
の権利が保証されていることが幸福
につながる」との指摘もあり、その意
味からも6Pからのタウンミーティン
グは重要。「幸福」をキーワードに「自
律に向けたまちづくり」を考えていく
のも価値ありです。幸福はしなけれ
ばならない、でも幸せ。そんな町は十分
可能です。ともかく、住民の幸福感を
増大させるのも役場の重要な使命。も
ちろん広報紙もその一端を担っていま
す。いいことはかりを蓄えているわけ
ではありませんが、「読んでなら幸
せになるような広報紙」を作りたいと思
います。編集後記を最初に読む方が多い
ようです。広報紙を読まなかったとあ
はんの少ししいから幸運になつてい
ただけるとうれしいです。では、今
月の広報紙どうぞ。

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

資源保護のため広報ここのえは古紙配合率100%の再生紙を使用しています。R100